

平成24年度事業報告

1 基本方針

全ての県民が住み慣れた地域において、健康で生き生きと安心して生活できる環境を整えていくことが、より一層重要な課題となっている。

この課題に対して、当法人は、県が出資する公益法人として、地域医療の確保やがん対策をはじめとする総合的な健康づくりを推進するとともに、医療と介護等の連携を目指す地域包括ケアシステムの構築を推進するなど、県民の健康に関する各種事業の効果的な推進を行った。

2 事業内容

(1) 地域保健医療確保対策事業(県受託事業)

県内の地域医療の確保に向けて、医師の地域偏在解消のための配置調整や医師確保、人材育成等に総合的かつ機動的に取り組んだ。

(ア) 医師派遣・支援事業

ア) 医師配置調整事業

地域医療を担う医師、医療機関、市町等の意向調査及び配置調整を行うとともに、地域に必要な医療提供体制を確保するため、大学院生による中山間地域の公的医療機関などへの診療応援を支援した。

- ・配置調整案を基に県において配置した医師数 18人(13医療機関)
- ・診療応援を行った大学院生の人数 136人(延べ4, 294回)

イ) 求職者・求人者間のあっせん事業

地域医療に従事することを希望する医師や求人紹介を希望する医師の就業に向けたあっせん調整を行った。

ウ) 県外医師の県内誘致や県内外の医師の就業支援事業

ふるさとドクターネット広島等を活用した県外医師の県内誘致活動や県外医師の県内就業を支援した。

- ・「ふるさとドクターネット広島」ホームページへの登録者数 504人
- ・県内就業に向けた医師・医学生との面談・医療機関見学の件数 63人
- ・県内医療機関への就業決定件数 8人(県外医師3人, 県内医師5人)

(イ) 人材育成・研修事業

ア) 地域医療セミナー等実施事業

地域医療を志す医学生等を対象に、中山間地域等の医療現場の体験を通

じて地域医療への理解を深める地域医療セミナー等を実施し、地域医療を支える人材の育成に努めた。

- ・夏季セミナー(8月22~23日開催)の参加者数 66人
- ・冬季セミナー(1月5~6日開催)の参加者数 58人

イ) 臨床研修病院の支援事業

県内への臨床研修医の確保に向けて、県内の臨床研修病院が臨床研修医を県内に誘致するために実施する県内外でのPR活動などへの支援等を行った。

- ・7月1日に大阪市で開催された合同説明会(レジナビフェア2012in大阪) 広島県ブースへの来場者数 171人(16病院に延べ354人)
- ・3月3日に福岡市で開催された合同説明会(レジナビフェア2013in福岡) 広島県ブースへの来場者数 122人(18病院に延べ248人)
- ・3月17日に機構独自に広島市で開催した合同説明会(ETTo meeting 研修医と語る会) 来場者数29人(20病院に延べ132人)

ウ) 基幹病院等複数の医療機関の連携による研修システムの開発、実施支援事業

複数の医療機関による研修システムの開発、実施支援や広島県の地域医療向上のための若手医師等育成支援を行った。

エ) 新人看護職員研修サポート事業

新人看護職員に対し、現場で必要とされる実践対応能力などを養うための研修実施を支援した。

- ・シミュレーターの貸出件数 68件
- ・講師の派遣人数 12人

(ウ) 医師の定着促進・地域医療のサポート事業

ア) 女性医師の育児期間等への対応等、離職防止事業

女性医師の離職防止支援や就業支援、職場復帰支援のため短時間正規雇用の導入支援や、ふるさとドクターネット広島を活用した相談コーナーの運営等を行った。

イ) ベテラン医師等を地域医療に向ける仕組みづくり事業

ベテラン医師等による代診や診療応援など、地域医療を支える仕組みについて検討を行った。

ウ) 地域医療を考える市町・住民の取組への支援事業

救急医療体制の維持や地域医療の確保等に向けた市町や地域住民、医療従事者等の取組への支援を行った。

エ) 「広島県へき地医療支援機構」の事務局事業

「広島県へき地医療支援機構」の運営を担い、専任担当官(医師)を配置し、へき地医療支援に係る企画及び総合調整を行った。

(エ) 情報収集・情報発信事業

ア) 情報収集事業

県内の医療機関のニーズや医療情報の把握を行った。

イ) 情報発信事業

県内外の医療従事者や県民に対する広報、啓発、情報提供やふるさとドクターネット広島による県内外の医師等への情報発信を充実・強化した。

(2) 総合健診等推進事業

(ア) 健診事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法、労働安全衛生法、学校保健安全法、原爆被爆者の医療等に関する法律等に基づく健診・保健指導を受託し、検診車による集団検診や来所による施設検診、保健指導など総合的に実施した。

実施に当たっては、胃がん・大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がん及び特定健診の5つの専門委員会の指導を受けて健診・保健指導技術と精度管理の向上に努めた。

ア) 結核検診事業

市町及び学校・事業所等の連携を図りながら巡回検診を実施し、結核の早期発見に努めた。

高齢者・障害者対応型デジタル検診車を有効に活用し、老人保健施設などの高齢者・障害者に対する結核検診を積極的に実施した。

また、県の委託を受けて、結核の集団発生時における定期外検診(エックス線撮影)を実施した。

イ) 住民健診事業(特定健康診査・がん検診)

市町からの委託を受けて、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査、健康診査等に併せ健康増進法に基づく、胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん及び肺がん検診を積極的に行ったほか、従来のB・C型肝炎検

査，骨粗しょう症検診，ペプシノゲン法による胃がん検診，P S A（前立腺特異抗原）検査による前立腺がん検診を引き続き行い，総合的健診事業を実施した。

ウ）事業所等健診事業

事業所からの委託を受けて，労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断，石綿及びじん肺健康診断，特定化学物質等健康診断，有機溶剤健康診断等を実施したほか，行政指導による腰痛・頸肩腕健康診断，V D T作業健康診断等を実施した。

このほか，任意の健康診断として，生活習慣病予防健診，各種がん検診等を，また，全国健康保険協会管掌健康保険適用事業所を対象に，生活習慣病予防健診を実施するとともに，冬季を利用して「女性スタッフによる女性のためのレディース検診（子宮がん・乳がん視触診・マンモグラフィ・乳腺超音波検査）」を引き続き実施した。

エ）毒ガス障害者健康診断事業

大久野島毒ガス傷害研究会から委託を受けて，胃がん検診・胸部直接撮影を実施した。

オ）学校検診事業

学校からの委託を受けて，学校保健安全法に基づく児童・生徒・学生の健康診断を実施した。

カ）原爆被爆者検診事業

県・市町からの委託を受けて，被爆者の一般検査・肝機能検査・特定健康診査を実施するほか，希望者については各種がん検診を実施した。

キ）施設健診事業

施設内において，事業所等の一般定期健康診断，生活習慣病予防健診，レディース検診等を実施した。

ク）特定保健指導事業

市町をはじめ，国民健康保険組合，全国健康保険協会管掌健康保険，企業健康保険組合等の要請に応じ，高齢者の医療の確保に関する法律に基づき，生活習慣病の予防・改善に向けて対象者ごとの課題に応じたきめ細かな特定保健指導を積極的に実施した。

（動機づけ支援 198名，積極的支援 131名）

ケ）予防接種センター事業

市町が行う予防接種を受けられなかった人や海外渡航者などのために
予防接種を実施するとともに、予防接種に関する相談に対応した。

(イ) 健康づくり啓発事業

健康づくりに関する総合的な啓発、普及、情報の収集・管理・提供を行った。

ア) 啓発普及事業

がん征圧月間(9月)、生活習慣病予防月間(2月)、世界結核デー(3月24日)や結核予防週間(9月)のほか、ピンクリボンキャンペーン、リレーフォーライフなど年間を通じて生活習慣病予防や結核予防等に関するパネル展の開催、広報誌の発刊、ビデオ・展示パネルの貸出し、パンフレットの配布等を行うとともに、結核・肺がん検診194名、乳がん検診175名の無料・体験検診を実施し、広く健康づくりの意識啓発に努めた。

イ) 複十字シール募金事業

結核をはじめとする胸部疾患の予防思想の普及を図るため、結核予防会が全国的に展開する複十字シール運動キャンペーンを行った。

(ウ) がん検診受診率向上対策事業

「広島県がん対策推進計画」の全体目標「がんによる死亡率10%減少」に向け、早期発見・早期治療につながるがん検診の受診率向上を促進し、受診率50%以上を目指すため、「がん検診へ行こうよ」推進会議会員が行うセミナーなどの受診啓発への支援、市町が行う個別受診勧奨に対する支援、市町が実施する「がん検診推進員」の養成支援、職域で行う被扶養者向け受診勧奨に対する支援を行った。

(エ) がん検診精度管理推進事業

がん検診によりがんによる死亡者を減少させるためには、国が定める指針に基づき、正しい方法でがん検診を実施する必要があるため、県内市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価を行うとともに、市町担当者や従事者の研修を実施した。

(3) 広島県地域包括ケア推進センター運営事業(県受託事業)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進した。

(ア) 在宅ケア推進事業

ア) 在宅ケア推進事業

地域包括ケアの中心的役割を担う地域包括支援センターの機能を支援するために、評価により課題を把握するとともに、中心の課題である「地域ケア会議」の実施に対して、研修や専門職派遣などを行った。

- ①在宅ケア推進ワーキングチーム会議開催 3回
- ②地域ケア会議実践研修会開催 1回 参加者 94名
- ③地域ケア会議への専門職派遣
- ④地域包括支援センター現地調査
- ⑤「地域ケア会議ガイドライン」作成

イ) 地域リハビリテーション推進事業

地域リハビリテーションの推進のために、県内の2次医療圏ごとに指定されている地域リハビリテーション広域支援センターを中心とする連携体制づくりを再構築するため、モデル事業等を通じて検討を進めるとともに、研修を通じてその理念に基づいたケアの考え方や手法を伝えた。

- ①地域リハビリテーション推進ワーキングチーム会議 3回
- ②自立支援型ケア研修開催 1回 参加者157名
- ③地域リハビリテーション推進モデル事業 県内2カ所で実施

「医療介護の連携パスの試作」「連携作りや地域包括支援センターとのネットワークづくり」というテーマで行い、各圏域における地域リハ活動の理解をすすめた。

(イ) 多職種連携推進事業

地域における多職種連携、特に医療と介護の連携を推進するために研修やモデル事業を行い、具体的な医療介護連携作りのきっかけとなった。

- ①多職種連携推進ワーキングチーム会議開催 3回
- ②多職種連携推進研修会
 - 1)全体研修会 1回 参加者171名
 - 2)個別研修会(おおむね各市町で実施) 21市町
参加者合計 1,558名
 - 3)地域包括ケア研修会 1回 参加者 190名
- ③チームケア推進モデル事業実施 21市町(25事業所)

病院で行う退院前カンファレンス等を通じた連携支援や課題の把握、

改善策等の検討を行った。

(ウ) 専門相談・啓発事業

市町では解決困難な認知症に関する相談や高齢者の権利に対する相談支援を行うとともに、高齢者虐待についての研修を行った。

①認知症相談 133件

②高齢者の権利に関する相談・地域包括ケアに関する相談
専門職派遣 8回

③高齢者の権利に関する研修事業

1) 高齢者虐待対応研修 1回 37名

2) 高齢者虐待防止研修 1回 203名

3) スキルアップ研修 1回 267名

④ホームページ開設やパンフレット作成等による啓発事業

センターチラシ 4,000部

パンフレット 5,000部

(エ) 開所記念事業

ア) 開所式

イ) 開所記念シンポジウム 参加者 438名

ウ) 地域包括ケア連携体制づくりシンポジウム 参加者 248名

(オ) 運営協議会及び企画運営小委員会

運営協議会を設置し、事業の方針を検討するとともに、その意思決定を行う企画運営小委員会を設け、事業の進行管理や各ワーキングチーム間の連絡調整を行った。

ア) 運営協議会 1回

イ) 企画運営小委員会 5回

(カ) 地域包括支援センター現地研修事業（県介護保険課からの受託事業）

地域包括支援センターの支援を計画的に支援するために実施。

事前に課題を把握し、県内3事業所に各3回ずつアドバイザーを派遣し、課題解決を図った。

実施の地域包括支援センター

- ・ 広島市三入・可部地域包括支援センター
- ・ 竹原市地域包括支援センター
- ・ 廿日市市地域包括支援センターはつかいち

(4) 健康福祉センター管理運営事業

公の施設としての「広島県健康福祉センター」の管理運営を県から受託し、会議室・研修室等の貸出業務及び施設・設備等の管理を行った。管理に当たっては、保守管理経費の節減を図るとともに、次の設備等の整備を行い利用者のサービス向上に努めた。

- ・ 会議室、研修室の机・椅子の整備
- ・ 会議室、研修室の設備機器等の更新

貸出延べ 1, 237件

利用者延べ 76, 628人

(5) その他の事業

(ア) 複十字シール募金

結核予防に対する意識の啓発と、結核予防事業遂行の資金造成のため、関係機関・団体の協力を得て複十字シール募金運動を展開した。

運動の開始に当たり、8月2日には広島県及び広島市地域女性団体連絡協議会代表とともに県知事を表敬訪問し、結核の現状報告及び本運動開始にあたっての協力を要望した。

また、9月の結核予防週間初日に実施された「全国一斉複十字シール運動キャンペーン」に呼応し、広島市中心部の公園で広島県及び広島市地域女性団体連絡協議会とともに複十字シールの意義や目的を広き一般に広報するなどの運動を行った。

募金額 2, 005, 249円

(イ) 理事会等の開催

次のとおり開催した。

ア 理事会、評議員会

理事会 4回

評議員会 4回

イ 専門委員会

胃がん・大腸がん専門委員会、子宮がん専門委員会、

乳がん専門委員会、肺がん専門委員会、特定健診等専門委員会

各1回

ウ 読影委員会

肺がん読影委員会, マンモグラフィ読影委員会

各 1 回

(エ) 公益財団法人移行認定対応

平成 25 年 4 月に公益財団法人への移行することを目指して, 公益認定検討会議を開催し, 具体的な検討を行った。